

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	O170100846		
法人名	(有)ティー・エイ・シー		
事業所名	オークヴィレッジ かるがも		
所在地	札幌市北区新川4条19丁目5-7		
自己評価作成日	平成29年11月2日	評価結果市町村受理日	平成30年1月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kajogokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kani=true&amp;ijyosyoCd=0170100846-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kajogokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kani=true&amp;ijyosyoCd=0170100846-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミクス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	平成29年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりとした流れの中で、安心と尊厳のある生活を保障され、個人が主体的な決定を行えるような様々な分野の活動、または機会を支援すると共に、地域において必要な福祉サービスを総合的に個人の状況に応じ提供されるよう援助している。又、家庭的な雰囲気の中で普通の暮らしを行う事によって生活の楽しさや、自身を持って頂けるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は札幌市北区新川の閑静な住宅地に位置した2階建て2ユニットのグループホームである。新川通から近い中小路にあり、高速道路道央道新川ICから車で5分と利便性がよく、隣接して、かるがも公園やスーパー、小学校や中学、高校などがある地区である。法人は、医療法人を母体として病院や介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅、居宅介護支援や通所介護サービスを道内で展開しているグループ会社の中で、医療介護等の有料職業紹介事業や保険代理店の他、認知症高齢者グループホームや障がい者向けアパートなどを運営しており、培われた経験を運営に反映している。当事業所名の由来であるオークとは、「樫の木の元で支えあう人々の信頼と笑顔を分かち合い、そしていきていくことのすばらしさ・・・」であり、おおらかに移ろう四季の中に安らぎと寛ぎの時間がゆっくり流れており、リビングは和気あいあいといつも和やかな雰囲気でアットホームな事業所である。地域の一人としての認知症高齢者グループホームとしてこれからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に理念・介護理念を読み上げ日々のサービスの実践に生かせるように心掛けている。	事業所の理念は、事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載して、利用者や家族へも周知に努めている。職員は、毎朝の申し送り時に読み上げを行い、カンファレンスで説明し理解を深め共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会と連携を取りながら清掃活動・祭り・学童保育の子供たちと交流を計ったり地域のボランティアの方も来られ入居者との交流を計っている。	町内会の夏祭りや清掃などの行事に参加し、事業所主催の七夕祭りや秋祭り、ハロウィンには学童保育の子供が訪問したり、地域の方のボランティアによる手芸や合唱など日常的に交流をしている。	地域の行事など相互に参加して、日常的な交流をしているが、地域に於いての認知症高齢者の事業所として、「認知症高齢者110番の家」などに申請登録し、相談対応など地域の一員としての活動も期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	回覧などを通じて地域の方が来訪しやすい環境作りを心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域包括・民生委員・ご家族の方などが参加され2か月に1度開催しています。活動報告や行事予定・サービスに対する疑問点などをうかがいながら意見交換を行っている。	運営推進会議は、地域包括支援センター担当者や民生委員、家族が参加して定期的に開催し、運営状況の報告や意見交換などを行いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、定期的で開催しているが、地域の方や町内会役員、家族など多数の参加による活発な意見交換等の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡を密に取り、日頃の事業所の状況や活動等の行ないを伝え又は相談もしより良い関係を築くよう取り組んでいる。	地域包括支援センター担当者が運営推進会議に参加しており、定期的に情報交換している。札幌市のグループホーム管理者会議や連絡会などに参加して、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止対象となる行為を周知し不適切な対応や言葉使いに気を付けながら取り組んでいます。又、マニュアルがスタッフルームにありいつでも確認できる状況にある。	身体拘束をしないケアの指針やマニュアルを整備して、カンファレンスなどでの内部研修を行い禁止行為を学びながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は身体的・精神的な虐待にも気を配り、言葉使いや態度にも最新の注意を払い職員間でもお互いに注意しあえる環境作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方がおり制度を学ぶ機会と成っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の方に不明な点等の確認を行いながらわかりやすい説明と理解していただけるよう心がけています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱の設置とご家族来訪時等直接要望等を聞いている。要望・意見等は運営推進会議で報告している。	利用者個々の写真や生活状況なども含めて全体のホーム便りを毎月発行し、家族へ運営状況を報告している。玄関に意見箱を設置して意見を聞く機会としているが、家族の来所時に意見や要望を聞いて、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度スタッフ会議を開催し直接意見を聴取し運営に役立つか等を検討し反映するように努めている。	全体の会議が月1回行い、ユニット毎のカンファレンスとミーティングを月2回実施して、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	全体会議やユニット会議を定期的に行い意見や提案を聞いているが、定期的な個人面談も実施して意見を把握することを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の声に耳を傾け何かあれば気軽に相談しやすい環境をつくり個々の対応に力を入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が自ら能力を再断言に発揮しやる気と働き甲斐がを持って仕事に従事できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区で定期的開催される連絡会に参加し横のつながりを大事にしている。その際、管理者同士の意見交換や情報交換を行い質の向上に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に今後のことや心配事など聞き出ししている。今までに関わった事業所などからの情報提供などにより把握するように努めている。又、入居後もご家族の方がいつでも相談できるように信頼関係を築き要望に応えられるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前事前に今の状況を等の話聞き暫定ケアプランに反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の要望をお聞き出来る事を見極めながら先ず必要な支援を提供できるようスタッフ間で情報を共有しプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など出来る事や、これまで培ってきた事等を積極的に提供し参加して頂き利用者・職員が共に支えあう環境作りに努めている。職員は手を出さず利用者が達成感を味わえるように工夫している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方等にも行事等に参加して頂き共に支え合う関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・知人がいつでも気軽に来ていただけるような雰囲気作りに努めている。又、居室には、ご本人の馴染みの物を飾ったりしている。	家族や友人、知人などが時々来訪して、会話など楽しみな時間を過ごしている。ドライブついでに利用者の元の家や墓参りなど職員同行して関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃に生活を見極め、その方と合う合わないを把握し体操・レクなどに参加して頂いている。その場には必ず職員も参加し利用者同士の仲介をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もできる事があれば相談・支援協力の意思をご家族にお伝えしている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃利用者との会話や行動を記録にし職員間で共有している。思いを伝えるのが困難な方には関りの中で何気ない表情や態度等から思いをくみ取れるよう努めている。	日常生活の中で、テレビを見ながら季節の話や昔やっていた事など聞き出し、本人がやりたいと思うことを提供するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から生活歴や習慣などを聞き、できる限り維持した生活が送れる様、ケアプランに生かし支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で利用者の言葉や行動を把握しそれをもとに職員間で情報を共有し一人一人に合った日常生活スタイルを作れるよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の希望や意向、モニタリングやカンファレンス等で職員の気づきやアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者が本人や家族からの意見や要望を聞き取り、モニタリングを行い、カンフェレンスで全体で検討して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアを行った時の気づき等を個人記録に記入し職員間で情報を共有している。又ケアプランの見直しにも活用している。状態の変化があった時には都度見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の意見要望に対し、常にその状況に応じた柔軟な対応をしている。グループホームとしての特性を生かし、本人やご家族の要望に応えられるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学校や学童保育の子供たちとの交流を行っている。又、町内会のゴミ拾いには職員と入居者が一緒に参加したり、毎月2回手芸ボランティアの方が来訪されている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師往診を行なっているが入居前からのかかりつけ病院に受診を希望される等ご本人・ご家族の要望に応じて受診できるよう支援している。	以前からのかかりつけ医は、家族または職員が同行して受診している。法人の母体でもある協力医療機関は月2回の往診で、看護師が週1回の24時間体制の医療支援を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や気づきを看護師訪問の際に報告し、個々の利用者が適切な往診や看護を受けられ利用支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、身体状況や精神状況を出来るだけ詳しく伝えられるよう診療情報・服薬情報を常備している。又入院中・退院時には身体状況を把握できるよう病院関係者と情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居の際に終末期に対しての説明をし家族の希望・意思を確認し同意書を頂いています。この希望・意思はいつでも変更可能なことを伝えていきます。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意書を交わしている。重度化した場合は、再度、医師、家族、管理者が打ち合わせして意向確認書を交わし、マニュアルを整備して連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が対応できるようマニュアルを作成しており、急変時には適切な対応が出来るよう話し合い職員全員で知識を高めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定訓練を通し、地域との協力体制も整えている。備品についても整備・管理している。又、水害・地震等のマニュアルを作成し職員が確認できるようにスタッフルームに掲示している。	避難訓練は、消防署の指導の下、マニュアルや備品、備蓄を整備し、地域の協力により年2回定期的実施している。	避難訓練は、地域の協力により定期的実施しているが、地域の方や家族の見守り参加、停電時の簡易ストーブ、町内会の高齢者の緊急時の避難先とするなどの地域との相互の協力を更に期待する。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、言葉掛けの際には常に誇りを傷つけないよう、又、プライバシーに踏み込まない対応に努めている。	人格の尊重やプライバシーの確保については、全体会議やユニットミーティングなどで勉強会をして対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決定するのではなく入居者の自己決定を重視し本人のわかりやすい説明・コミュニケーションをとりながら時間がかかっても可能な限り自分で選択して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一日の基本的な流れはありますが、個々のペース・体調などを考慮しその人らしい生活を送れるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理美容をりようしたり、毎朝身だしなみを整えたり、衣服が汚れていた場合は着替えたりしている。又、服を選ぶ方には選んでいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の持てる力を生かしながら食事の準備や後片付け等職員と一緒にやっている。又、個々の誕生日は本人の好きなものを聞き提供している。	献立と食材は委託業者からだが、食事の準備や片付けなど利用者が職員と一緒にやっている。行事食は、寿司パーティーや秋祭りの縁日には児童館の児童や地域方など80人位が参加して賑やかな祭りとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分量など個別記録に記載し把握している。又、個々の状態に合わせて刻んだりミキサーにて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後口腔ケアを行って頂くよう声掛けや見守りを行っています。介助が必要な方にはできない部分の支援を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを理解・把握し誘導が必要な方には時間を見ながら声掛けを行いトイレでの排泄を継続していけるように支援しています。	利用者個々の排泄パターンを記入した排泄チェック表を職員間で共有し、ひとり一人の表情や仕草を見ながらトイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の確保に努め飲料の工夫や体操を促し便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	羞恥心に配慮しながら一人一人がリラックスして入浴が楽しめるように支援しています。	浴室はユニット型で、入浴は1日おきの週3回～4回で毎日入浴できるようにしている。一人づつ本人が入浴したいときに対応して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の身体状態や精神状態に合わせて居室やリビングにて自由に過ごして頂き、夜間は入眠状況の確認を行い安心して眠りにつけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬する薬の目的や副作用を把握し、ファイルにとじ職員が確認できるようにしている。又、薬の変更や追加があった場合など日々の記録や申し送りにて確認できる体制を整えている。服薬の際は2人でチェックを行い本人確認の声出しと飲み込みの確認を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きな事・好きな話・得意な事などを把握した上で、生活の中や活かせる場を提供できるように努めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて散歩に出かけたり、体調に合わせて戸外へ出かける気持を持てるように支援しています。	日常的に近隣の散歩をしている。外出行事は、お花見や紅葉の見学、雪まつり、初詣、小樽までドライブなどお弁当を持っての個別の支援が多い。秋祭りや敬老会は地域の方が80名位参加するなど盛大で楽しみなものとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・ご家族の同意を得て、お小遣いは施設側で管理させて頂いている。利用者の希望に添ってご自分で所持されている方もいられるが、使用の際は見守りや助言を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、電話を取り次いだり要望に沿った対応に努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに、壁飾りを変えている。日差しの強い日にはレースのカーテンを使用したり、扇風機や加湿器などにて温度や湿度に気を配り居心地よく過ごして頂けるような空間作り努めている。	共用空間は、リビングや食堂、廊下も広くゆったりしており、床暖房で暖かい。採光や風通しもよく、温度や湿度も配慮しており、季節を感じる飾りつけなどもあり、利用者は日中の殆どはリビングで寛いでいる。また、2階にはベランダがあり見晴らしがいい。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを沢山配置し気の合った方と会話を楽しんだり独りで静かに過ごすなど思い思いに過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの人形や家具、装飾品など持参して頂き居心地よい空間となるようご家族に協力して頂いている。	居室には一間ほどの押入れがあり、収納に配慮している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時計やカレンダーは目に付きやすい場所に配置し、廊下は広く手すりも多く配置され、トイレや自分の部屋が一目で探せるような作りになっている。		